



アセットマネジメントOneが野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、アセットマネジメントOneが2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.50%と0.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年2月14日。